

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

令和8年4月27日

支出負担行為担当官

科学技術・イノベーション推進事務局統括官

福永 哲郎

下記のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

記

1 件名

令和8年度府省共通研究開発管理システム（e-Rad）のセキュリティ機能強化

2 当該招請の趣旨

本件は下記3の業務の目的達成のため、下記4の応募要件を満たす者であることを条件に、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請する公募を実施するものである。公募に参加した者が1者の場合、下記6の書類提出を受け、応募要件を満たす者と随意契約を行うこととしたい。

なお、下記4の応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合にあっては、応募者による一般競争入札を実施する予定である。

3 概要

府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）は各府省等が所管する競争的研究費制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的としたシステムとして平成19年度より運用しているものである。

e-Radで取り扱う競争的研究費をめぐる環境は常に変化しており、研究インテグリティの確保に係る対応、安全保障貿易管理の要件化に係る情報の収集、e-Rad上での各種情報の取扱い方法等セキュリティの強化など新たな業務上の要件が発生し、内閣府において都度システム化の手法等の検討がされてきた。

一方、情報システムを取り巻くサイバーセキュリティの情勢は複雑化・高度化しており、ランサムウェア攻撃による業務被害の事例など数多く発生している。

本調達では、情報システムを運営する中で、こうした脅威への対策として、セキュリティ機能を強化するとともに、システムに過度に負荷がかかる機能の改善を行うことにより脅威への適切な判断が行えるよう対策するものである。

4 応募要件

- （1） 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (4) 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 本システムの設計及び実装を十分に熟知した者を含んだ体制で実施可能であり、既存システムの管理運用状況を把握したうえで、仕様書に示す業務を確実に履行可能であることを保証すること。
- (6) 本業務完了後、既存の運用環境及び運用状況を把握した保守が可能であること。
- (7) その他必要な要件は仕様書に示す。

5 仕様書の内容を示す場所

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館6階622室

（受付時間：10時00分から12時00分、13時00分から17時00分）

6 応募方法

応募者は、下記に示す書類を提出すること。

参加意思表明書（様式1）

競争参加資格審査結果通知書の写し

見積書

※単価や数量等、内容が分かる内訳も記載すること。

※宛先は「支出負担行為担当官科学技術・イノベーション推進事務局統括官」とすること。

※社名及び代表者役職・氏名を記載し代表印を押印すること。押印を省略する場合、本件の責任者及び担当者の所属・役職・氏名・連絡先（メールアドレス・電話番号）を必ず記載すること。

上記4の応募要件を満たしていることが確認できる書類

7 提出期限及び提出場所

(1) 提出期限：令和8年5月27日（水）17時00分

(2) 提出方法：電子メール、持参又は郵送

(3) 提出場所：東京都千代田区永田町1-6-1中央合同庁舎第8号館6階628室

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（重要技術戦略担当）付 後藤

8 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

(3) 本公示に記載のない事項は、仕様書によるものとする。

(4) 参加意思表明書の提出をもって、別記「暴力団排除に関する制約事項」に誓約したものとする。

(5) 参加意思表明書の提出をもって、『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議）を踏

まえた人権尊重の取り組みに努めることに誓約したものとする。

※『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100449993.pdf>

9 問合せ先

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館6階

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（重要技術戦略担当）付 後藤

電話番号 03-6257-1330（直通）